

第2期越谷市教育振興基本計画素案に対する意見公募結果

NO.	件数	主な該当箇所	意見要旨	担当課	意見に対する考え方・対応
1	1	P13 第4章 越谷市の教育の特徴 1 地域を大切にしたい特徴的な取り組み (3)13地区ごとの特色ある生涯学習活動	文中、「コミュニティ・地域福祉・防災救援などの機能」をもつのは、「公民館」ではなく「地区センター」ではないか。	生涯学習課	「公民館」についての表記は、総合的なまちづくりの指針を示す、第4次越谷市総合振興計画では、「地区センター・公民館」としてあります。これは、公民館が従来より担っており、生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の四つの機能を継承しつつ、新たに地区まちづくりの推進や行政サービスを付加し、身近で便利な地域の活動拠点を目指しているためです。しかし、第2期越谷市教育振興基本計画を策定する上では、教育委員会が取り組む全ての要素を網羅した、教育分野における包括的かつ最上位の計画であること、また、公民館は、「社会教育法」第20条に基づき、教育委員会が所管する施設として、市民の教養の向上や健康の増進等を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置されたことに重きをおき、社会教育施設としての役割が伝わりやすいよう、表記の仕方を「地区センター」を除いた「公民館」としてあります。
2	1	P50 1-2-(3) 施策「教育相談の充実」	小2の子どもが、学校生活における様々な体験学習を通していきいきと学べており、大変感謝している。素案には、各施策が細かに記述されており頼もしい。今後教育ボランティアへの参加など、力になりたいと思った。 P50施策「教育相談の充実」のうち、「スクールソーシャルワーカー」が配置されていることについて、その存在を聞いたことがない。何か子どもに困ったことがあったとき、そういった方に相談できるように、是非子どもたちや保護者に対して周知を図って欲しい。	教育センター	教育委員会では、子供たちの心身ともに健全な育成を図るために、いじめ・不登校等の児童生徒の様々な問題に対して、未然防止、早期発見・早期解消を目指し、学校配置の学校相談員・スクールカウンセラー、教育センター配置のスクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら、問題解決にあたっております。それぞれの役割として、学校相談員は子供や保護者にとって身近な相談者であり、誰でも気軽に相談ができるという立場で相談活動を行い、スクールカウンセラーは、子供の抱える問題を心理的な問題としてとらえ、内面の葛藤に対して心理技法を用いたアプローチを行います。また、スクールソーシャルワーカーは、問題の原因が子供を取り巻く家庭などの環境にあるものと捉え、医療や福祉といった専門機関等にアプローチして包括的な支援を行っております。今後とも教育センター・学校・地域の福祉・医療関係機関等との連携を密にした総合的な教育相談体制の充実に努めていくとともに、広報等を通じて保護者の方々への啓発活動を進めてまいります。
3	1	計画全体について	素案の内容について、特に問題はない。		
4	1	P66 2-1-(5) 施策「図書館の充実」 主な取り組み「図書館機能の充実」	北部地域における図書館サービスの展開について 大袋は千間台から遠いので、せんげん台駅近くに図書室ではなく分館を設置するべき。大学生、中学生も多く利用しているので、十分活用される見込みがある。	図書館	第1期の計画期間において、平成24年6月に中央図書室を開設し、平成26年9月には南部図書室を移設し、拡充を図ったことで、本市の図書館行政は大きく進展したところです。こうした中、全市的にバランスのとれたサービスを展開していくためには、北部地域における図書館機能の強化が必要と考えており、第2期の計画素案でも、「今後の課題」と「主な取り組み」において、同様に記述しているところですので、今後、ご意見の趣旨も踏まえ具体的に検討してまいります。
5	1	計画全体について	計画を読んだ意見 「日に、新たに、为ります様に、MIRAIへの光を、子供達へつなぐバトン」	教育総務課	いただいたご意見を参考にして、今後の計画策定を進めさせていただきます。
5	2	計画全体について	計画を読んだ意見 「LOHAS × GU × Spirits」	教育総務課	いただいたご意見を参考にして、今後の計画策定を進めさせていただきます。
5	3	計画全体について	計画を読んだ意見 「冷静と情熱の空間 四次元 → Fair trade」	教育総務課	いただいたご意見を参考にして、今後の計画策定を進めさせていただきます。
6	1	計画全体について	市の事業で大学生もボランティアで参加できるものがあれば参加したいので、周知していただけたらと思う。	教育総務課	越谷市では、参加と協働による市民が主人公であるまちづくりを進めており、教育分野においても、生涯学習フェスティバルのボランティアや、科学技術体験センターのサイエンスボランティア、各種スポーツ大会のスポーツボランティアなど、様々な市の行事で学生を含む多くのボランティアの方々にご協力いただいております。今後とも多くの方にご参加いただけるよう、事業等の周知に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
7	1	P43 1-1-(1) 施策「時代に即した学校教育の推進」 主な取り組み「学校図書館の充実」	学校図書館においては、子どもたちの読書活動が活発になってきており、とても有難い。 学校図書館は、教育課程に寄与するという役割もあるため、さらに授業で利用できる環境を整えてほしい。	指導課	学校図書館の運営につきましては、今後も内容を充実していけるよう、いただいたご意見を参考にして進めさせていただきます。
8	1	各施策について	その施策の進捗が100%実行されたら、大目標に対してどう寄与するのかを明示してほしい。  (例) 『1-1-(1)-①ICTを活用した教育の充実』について 「ICT機器の活用」が「分かりやすい授業」につながり、それが「自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む」という目標につながる、というのは関係性が薄いように思う。	教育総務課	本計画では、「基本理念」のもと、学校教育・生涯学習・生涯スポーツのそれぞれの分野で「(第1階層)基本目標」を掲げ、各「基本目標」の下には、それぞれの目標を達成するための「(第2階層)施策の方向」、その下にそれぞれ推進する「(第3階層)施策」、さらに各「施策」には推進するための手段としての「(第4階層)主な取り組み」を挙げる、という4階層の施策体系となっております。したがって、下位の階層の取り組みを実行することで、その1つ上位の階層の目的が達成に近づき、またその進捗によりさらに上位の階層の目標が達成に近づき、最終的には全ての施策が「基本理念」の具現化に寄与するという考え方となっております。 例えば、「(第4階層)ICT教育の充実」は「(第3階層)時代に即した学校教育の推進」を達成するための、1つの施策です。また、「(第3階層)時代に即した学校教育の推進」は、「(第2階層)自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む」という施策の方向1を推進するための施策のうちの1つです。さらに、「(第2階層)自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む」という施策の方向は、「基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める」という大きな目標を実現するための方向性の1つとなります。 ICT教育の充実の目的は、児童生徒が自ら学び、考え、発表する、という判断力や表現力等を幅広く養うことであり、それはテストの点数だけでは判断できない「確かな学力」の育成に結びつくものです。
8	2	各施策に携わる人員について	計画案の時点から「ボランティア」を使う前提が良いのか。 「能力のある」「熱意のある」ボランティアが集まるのが前提の方針では、実施はできて内容が伴うとはあまり思えない。 たまたまそういう人がいた、つくれた、というような、運任せの施策に思える。	教育総務課	越谷市では、市政運営の最高規範としての自治基本条例に基づき、参加と協働による市民が主人公であるまちづくりを進めております。教育分野においても、各種イベントやスポーツ大会など様々な市の行事において、多くのボランティアの方にご協力いただいております。市民の皆様はボランティアとして参加いただくことも含め、様々な場面において市民力を活用することは、教育行政を推進していくうえで、現状、必要不可欠な力となっておりますが、一方で、市民がいきいきと生活していくうえで、学んだことを地域社会に活かす機会を提供することも、その大きな目的です。 市と市民との協働という視点においては、どちらも主体であり、市としては、人材を募集し、育成し、また最大限活用するとともに、ボランティアも含めた市政参加の機会の提供を通して生きがいづくりを支援することこそ、教育行政の責務と考えております。
	1	P5 第2章 基本理念・基本目標	越谷市自治基本条例に位置づけている「平和」の理念が、「基本理念・基本目標」の中で提起されていない。教育もその根底にまずは「平和」な地域社会の実現が前提であると考え。 自治体の最高規定である自治基本条例の理念は、基本計画でも位置づけるべき。	教育総務課	本計画は、市政運営の最高規範である自治基本条例の「平和で安全・安心・快適に・・・住みよい越谷市の実現」という理念を踏まえるとともに、「安全・安心・快適都市」という市の将来像を掲げる、市の最上位計画である第4次越谷市総合振興計画と整合を図っております。また、教育振興基本計画の策定根拠である教育基本法に示されているとおり、教育の目的である「平和で民主的な国家及び社会の形成者」たる国民の育成、という考えも当然に踏まえたくて策定しております。 したがって、本計画の基本理念において、特に「平和」という言葉は位置づけてはおりませんが、自治基本条例や第4次越谷市総合振興計画、教育基本法において位置づけられている理念と同様に、「いきいきとだれもが夢に向かって」生活できるような生涯学習社会を実現するためには、前提として、平和な地域社会の実現は必要不可欠なものであるという認識をもってまいります。
	2	P43 1-1-(1) 施策「時代に即した学校教育の推進」 主な取り組み「学校図書館の充実」	文中、「学校司書を配置し」を「学校司書を増員し」に変え、毎日学校司書が学校図書館にいる状態をめざし、さらなる充実を図るべき。	指導課	学校司書の増員については、学校図書館を充実するために大変重要なことと考えておりますが、厳しい財政状況の中、予算の増額が必要となる取り組みについては、毎年度、財政当局との調整が必要となることから、5年間の計画の中に明記することは難しいものと考えております。今後取り組みを進めていく中で、学校司書の増員についても、十分検討してまいります。

9	3	P44 1-1-(2) 施策「指導内容の充実と指導方法の工夫改善」 主な取り組み「学力調査等の活用」	文中、「様々な学習状況等の調査結果を活用して」とあるが、子どもたちや教員の負担は大きくなっており、配慮が必要。「配慮の視点」を内容に盛り込み、各種の学習状況調査は自律的にあたるべき。	教育センター	各種の学力調査等は、学校における児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立てることを目的に行われております。また、教育委員会は、越谷市の状況を検証・分析し、それを各小中学校に伝えることで、指導法の工夫改善を促し、基礎・基本の確実な定着を図ることを支援しております。 ここでは、指導内容を充実させるための取り組みの一つとして「学力調査等の活用」を記載しているものであり、特に明記をしてはおりませんが、当然取り組みを進める上では、教職員や子どもたちの負担について十分配慮しながら実施してまいります。	
	4	P44 1-1-(2) 施策「指導内容の充実と指導方法の工夫改善」 主な取り組み「教科用図書関連事業の推進」	文中、教科書展示会の実施について、「公正・公平な教科用図書採択を行うため」を「教科用図書採択にあたり、幅広く保護者・市民への情報提供および意見聴取の場として」にすべき。	教育センター	教科書展示会は、公正・公平な教科用図書採択を行うため、文部科学省・埼玉県教育委員会の指導のもと運営しているものです。 計画中に細かく明記はしていませんが、小中学校の校長、教員及びその他の採択関係者、教育関係者のみならず、幅広く市民のために教科書見本本を展示し、教科書及び教科の研究に役立てるとともに、文中の教科書センターと同様、教科書や教科に対する理解を深めていただくことを目的としております。	
	5	P49 1-2-(2) 施策「心の教育の充実」 主な取り組み「道徳教育の振興」	「道徳の教科化」は、国家に従う人格の形成という価値観の教化の意図に組み込むことにならないかと危惧している。 市民として必要な生き方のありようを、学校でのあらゆる教育活動のなかで身に付けさせたい。	指導課	道徳教育の目標は、児童生徒に、生命を大切にすることや他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けさせることです。 本市では、「道徳の時間」を要とした道徳教育はもとより、きめ細かな生徒指導や様々な体験活動など、学校教育におけるあらゆる活動を通して、子どもたちの豊かな心を育ててまいります。	
	6	P50 1-2-(3) 施策「教育相談の充実」 主な取り組み「不登校児童生徒への教育的支援」	学校生活への復帰が大きな課題だが、学力問題もその要因の一つである。不登校児童生徒に対する学習支援の課題を目標に入れてもいいのではないかと。	教育センター	不登校児童生徒に対する学習支援は、適応指導教室において学び総合指導員が行っておりますので、その旨が分かりやすいよう、「専門的な資格を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、」の後ろに、「教育相談や学習支援を行うなど」と記述を加えます。	
	7	P53 1-2-(6) 施策「学校給食の充実と食育の推進」 主な取り組み「衛生管理の徹底」	文末に、「福島第一原発事故の影響を考慮し、ひきつづき食料の放射線測定を継続します。」を加え、市民に安心・安全の施策であることを表明してほしい。	給食課	安全性を考慮した給食食材の選定には、化学調味料や合成保存料、合成着色料等の食品添加物、遺伝子組み換え食品、残留農薬などから安全性を確保するため、物資納入業者に対し原料配合表・栄養分析表・食品添加物一覧表・内容分析表・バック材証明書・衛生検査表の提示を義務付けています。 さらに、給食課では、独自に食材の衛生検査を行い、調理済み食品の一般生菌数と大腸菌群、時間経過に伴う衛生検査(黄色ブドウ球菌、サルモネラ菌、病原性大腸菌O-157)、原材料及び加工食品の理化学検査(残留農薬、食品添加物等)、食材の定期点検(一般生菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌)を実施し安全性を確認しています。 給食食材の放射線測定も特に明記していませんが、「越谷市放射線対策基本方針」に基づき実施し、安全性を確認してまいります。	
	8	P55 1-3-(1) 施策「教育支援体制の充実」	この施策の中で、少人数指導や少人数学級などの学習環境の条件整備についても言及すべき。	学務課	少人数学級につきましては、埼玉県の方針に基づいて基準外教員を配置することで実施しておりますが、本市独自で少人数学級を実施しようとした場合、人件費や教室の増改修費等の膨大な費用が必要となり、本市の厳しい財政状況では、実現は困難といえます。 一方で、通常学級や特別支援学級において、特別な配慮を必要とする児童生徒が増加している現状を踏まえ、教育委員会としては、これらのニーズに応えるべく特別支援教育支援員等の配置事業に取り組むことで、学習環境の整備を進めてまいりました。 今後につきましても、子どもの実態や学校の状況を十分把握しながら、特別支援教育支援員等の配置などを通して学習環境の条件整備に努めてまいります。	
	9	P55 1-3-(1) 施策「教育支援体制の充実」 主な取り組み「中学校選択制の推進」	「1-3-(4) 地域に根ざした特色ある学校づくり」という施策と、「中学校選択制の推進」という取り組みには論理矛盾があると思う。	学務課	子どもたちの活動の広がりが学区内となる小学校においては、選択制の実施を行いませんでしたが、中学生にあっては、生徒の活動範囲も広がることから、地域という考え方も越谷市が一つの地域と大きく捉えることが出来ると考えております。	
	10	P56 1-3-(1) 施策「教育支援体制の充実」 主な取り組み「小中一貫教育の推進」	学校統廃合が取り沙汰される中、通学区域の変更については、「保護者との話し合いを十分行いながら」という記述を加えるべきである。	学務課	小中学校区が整合のとれたものにしていくには、保護者をはじめ地域の方々との理解と協力が必要となります。 このため、「通学区域に関しても」の後ろに、「保護者や地域の方々との話し合いを十分行うなど」と記述を加えます。	
	11	P57 1-3-(2) 施策「義務教育施設の整備・充実」	学校施設については、「避難所としての機能」という点は記述されていることから、「非構造部材の耐震化の実施」だけでなく、「市民も利用する学校」という視点からの、多機能化、バリアフリー化に言及すべきである。	学校管理課	ここでは、学校施設の整備と充実を進める取り組みの内容の一つとして、東日本大震災において、天井材等の非構造部材の落下による被害が甚大であったことから、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策について記述しています。ご意見のありましたバリアフリー化につきましても、学校施設へのスロープや階段手摺の設置など、計画的に進めております。 また、施設の多機能化につきましては、越谷市全体の取り組みとして、平成27年3月に策定しました「越谷市公共施設等総合管理計画」に基づき、今後策定していく個別施設計画の中で、施設の大規模改修等を含め検討してまいりたいと考えております。	
	12	P58 1-3-(3) 施策「教職員の資質向上と研修環境の充実」 主な取り組み「教職員の健康の維持・管理」	教職員の健康管理については、勤務実態に触れる必要がある。 教職員個々への対応だけでなく、勤務実態からの打開策を打ち出し、労働安全体制の整備や業務削減について言及すべきである。	学務課	ここでは、労働安全体制の整備等について特に明記をしてはおりませんが、取り組みを進める上では、勤務実態、職場環境、業務内容等、教職員がおかれている様々な状況を鑑み、教職員の心身の健康の保持、増進に努めてまいります。	
	13	P65 2-1-(4) 施策「自然体験や科学体験の充実」 主な取り組み「あだたら高原少年自然の家の利用促進」	あだたら高原少年自然の家の学校行事での利用については、福島第一原発事故の総括なしに、さらりと述べるだけでは問題が残る。	生涯学習課	福島県二本松市の越谷市立あだたら高原少年自然の家は、小中学校における利用を前提に設置された教育施設であり、市内小中学校をはじめ多くの皆様に利用されてまいりましたが、東日本大震災及び福島第一原子力発電所(以下福島第一原発)の事故等の影響により、平成23年度以降、学校行事における施設の利用は見合わせられております。(一般の方は、継続してご利用いただいております。) 学校行事における施設利用の再開は、福島県内での除染等が進み、施設や活動範囲における空間放射線量の数値が越谷市内とあまり差が無い状況にあることなどを考慮して検討しているものです。計画上の記述に福島第一原発事故の総括に関する内容が含まれていないことで問題があるとは考えておりません。	
	10	1	P58 1-3-(3) 施策「教職員の資質向上と研修環境の充実」 主な取り組み「教職員の健康の維持・管理」	教職員の健康状態が心配なので、「教職員の健康管理」の項目に、次のような、国で進めている方向性を入れたい。 (国会付帯決議より抜粋)『教職員の勤務時間を把握し、業務の精選、メンタルヘルス対策の樹立、(ストレスチェックの実施)、労働安全体制の推進など教職員の健康管理に努めていきます。』	学務課	教職員の健康管理につきましては、これまで国、県の動向を見据えながら取り組んでまいりました。 今後も、国や県の取り組みや実践等を調査研究しながら進めてまいります。
		2	P52 1-2-(5) 施策「健康教育の充実」 主な取り組み「児童生徒の体力向上と健康教育の推進」	健康教育のうち「体力向上」について、『子どもの健康に配慮しながら』という内容を入れたい。 子どもや教職員のためにも、『陸上大会などの対外行事の見直し(廃止も視野に)』『練習の制限』をして欲しい。	指導課	児童生徒の体力向上につきましては、発達段階に応じた各種の運動を適切に実施しております。本計画には、「子どもの健康に配慮しながら」と、特に明記をしてはおりませんが、当然児童生徒の健康・安全については配慮するものとして、今後も取り組んでまいります。
3		P64 2-1-(3) 施策「社会における人権教育の推進」 主な取り組み「啓発活動の推進」	人権教育について、「啓発物品を作成、配布します」という記述を削除したい。 人権教育が形だけになって、物品を作成することが自己目的になっているのではないかと。目標として、これを掲げることもおかしいのではないかと。	生涯学習課	人権啓発物品の配布は、人権意識の高揚を図る啓発活動として実施するものであり、物品を作成することが目的ではありません。 教育委員会では、児童生徒が作成した人権に関する標語やメッセージ、作文などの作品については、人権教育関連事業での活用や冊子への掲載、庁舎内への掲示などを通じて広く周知し、市民の皆様の人権意識の高揚を図るために活用しております。 児童生徒が作成した人権に関する標語を使用した啓発物品は、機会を捉えて市民の皆様へ配布しておりますが、本市の児童生徒の作品を活用することで、啓発活動をより効果的に推進できると考えております。また、人権教育においては継続して啓発することが効果的であると考えておりますので、今後もこうした取り組みを進めることを計画上で掲げるものです。 啓発物品を作成する過程においては、市内の全児童生徒に人権について考えさせ、思いをめぐらせた結果、それぞれの心のこもった作品の中から選んで掲載しています。作成の過程における教育効果には大きいものがあると考えます。	